

## 第 8 3 号

編集と発行



## 最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2

TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613

E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp

ホームページ: http://www.mogami-churyu.jp

令和元年6月発行

## 最上川中流土地改良区 設立50周年

さと めい じ  
ふる里明治 100 の会

◎鮭の稚魚放流



◎生き物調査



◎役員会

◎農道の除草剤散布



◎泥上げ作業



◎水路のゴミ取り作業



◎揚水機場金網修理



◎遊休農地の草刈り



◎農道の適正管理



◎植栽作業(手入れ)



◎水路の更新

え また み ど り  
江俣水土里の会

◎休耕地でのコスモス栽培



◎水路の草刈り



◎泥上げ作業



◎水路点検



◎農道の適正管理



◎設備点検



◎農道の草刈り

## 多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

## 〈 主な項目内容 〉

- 第174回総代会開催 ..... 2
- 第173回総代会開催、他 ..... 3
- 令和元年度予算のあらまし ..... 4
- 令和元年度賦課金について ..... 6
- 令和元年度地区除外決済金について ..... 7

- 改良区への通知、使用料・手数料について... 8
- 水利調整委員及び水利について ..... 9
- 管理運営委員会と担当職員、事務局機構 ..... 10
- 新規土地改良事業について、他 ..... 11
- 多面的機能支払交付金活動 ..... 12

## 第一七四回

## 総代会

第一七四回総代会が平成三十一年三月二十六日に開催されました。総代六十八名の出席を頂き、上程された全七十八議案が原案の通り承認されました。



理事長 武田 清一郎

## 【理事長あいさつ】

本日の総代会には、ご多忙中にもかかわらず、ご来賓として、山形県村山総合支庁産業経済部次長(兼)農村計画課 長谷部課長、山形市農林部次長(兼)農村整備課 山川課長、山辺町産業課 吉田課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。

また、総代の皆さんには、春の農繁期を前にして大変お忙しい中お集まりいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は記録的な大規模災害が頻発した年となりました。西日本

豪雨、北海道胆振東部地震、度重なる台風発生など各地で甚大な被害をもたらしました。また、県内においては、八月に二度にわたって前線の停滞による大雨が発生し、観測史上最大の降雨量となり、庄内、最上地方では住宅や農地が冠水するなど大きな被害があった年となりました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

今年は、天皇陛下の生前譲位が行われ、新たな元号へと変わる歴史的な節目の年となります。その年に、当土地改良区は設立五十周年を迎えることとなります。昭和四十四年九月九日、山形市、山辺町、上山市、天童市の三市一町にまたがる五千四百七ヘクタールの農地に最上川の水を導水する「国営最上川中流農業水利事業」の推進と完成後の管理受託団体として、最上川中流土地改良区が誕生し、今年五十年目を迎えることとなります。先人たちの想像を越える苦労と努力、多くの方々の犠牲によって現在の礎が築かれたことを忘れず、今後もこの貴重な財産と、農村環境を次世代に引き継いでいくために、これからも努力してまいる所存でありますので、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成三十一年度の国の農業農村整備予算になりますが、六割削

減された平成二十二年度以前の水準を越える予算となっておりますが、事業を計画的かつ安定的に行うためには、当初予算において必要額を確保していく事が重要であり、今後も山形県土地改良事業団体連合会との連携を強化し、予算の確保とともに、闘う土地改良区として政治的基盤の強化に向けて尽力して参ります。

そのような中で、当土地改良区管内で実施している「県営基幹水利施設ストックマネジメント事業」「西部地区農業水利施設保全合理化事業」「南山形地区農村地域防災減災事業」は、ほぼ要求通り予算化され、農業水利施設の長寿命化対策、施設の更新事業として順調に工事の進捗を見ております。また、来年度より西部地区で新規事業として実施します「農村地域防災減災事業」について、当土地改良区の取水源となつて、ため池の状況を速やかに把握するため、監視カメラや水位計等を設置するもので、適切な保全管理や暮らしやすい農村づくりに繋がるのではないかと期待している所であります。

また、農業の競争力や農業所得向上に向けた生産体制の強化には、担い手の育成や農地の利用集積を進める必要があります。そのためには、農業生産基盤の整備が不可欠であります。担い手から「区画拡大」等について、

望む声があがっておりますが、各地区で十分検討して頂き、集積・集約化、そして経営規模の拡大等に寄与することが出来るよう、当土地改良区として農業基盤整備事業の推進を図って参りたいと思っております。

さて、平成十九年度から「農地・水・環境保全向上対策」として開始した制度は「多面的機能支払交付金」として名称を変え十三年目をむかえております。当土地改良区管内では、三十一組織が取り組んでおりますが、平成三十一年度から新たに一地区が加わり活動する予定で、農地維持支払いの対象面積は当改良区維持管理面積の約八十四パーセントをカバーすることになります。各組織の活動において、地域の皆様方から多数ご参加いただき、世代間交流など様々な地域活動が行われており、地域を守っていく活動が、土地改良区の負担がない中で展開され、それによって、少しでも農業農村の元気の増大につながれば大いに推進されるべきものと期待いたしております。当土地改良区としても、職員による事務手続き、書類作成の指導や新たな情報提供の他に事務受託を行うなど、これまで以上に協力して参りますのでよろしく申し上げます。

最後に、大きな改革期を迎えている今日、力強い農業を支えている土地改良区に求められている役割は、



基盤整備や水利施設の維持管理に留まらず、国が農業競争力強化のため情報通信技術（ICT）の活用によるスマート農業の導入等のためにも、土地改良区の役割は益々増大して行くのではないかと考えております。今後の農政を見据え、最上川中流土地改良区のあるべき姿を追求し、更なる発展に結びつけるよう役職員一丸となって精進してまいりる所存でありますので、今後ともよろしく願ひ申し上げます。

#### 「議決案件」

##### 議第一号

平成三十年度一般会計収支補正予算（第二号）

##### 議第二号

平成三十年度県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計収支補正予算（第一号）

##### 議第三号

平成三十年度千歳地区特別会計収支補正予算（第一号）

（他七十五議案）



〔質問をする佐藤総代〕  
〔第174回総代会〕

## 第一七三回総代会

（平成三十年十二月二十六日）

平成三十年度補正予算等  
全案件が可決承認されました

#### 「議決案件」

##### 議第一号

西部地区農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設等整備事業）の計画変更について

##### 議第二号

平成三十年度一般会計収支補正予算（第一号）

##### 議第三号

平成三十年度国・県営維持管理事業特別会計収支補正予算（第一号）  
（他八議案）



〔第173回総代会〕

## 着任の御挨拶



東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所

最上川支所長 加藤 雄 誠

この度、四月一日付けで最上川支所長に就任致しました加藤と申します。山形県内への就任は、既に事業が完了しております米沢平野農業水利事業所以来、二度目であります。当時を振り返りますと、仕事での苦労以上に「おしよしな」の暖かい言葉が一番に思い出されます。また、前任地では岩手県盛岡市を中心とする地区に三年間関わって参りました。この地区は前歴及び前々歴国営事業において造成した施設が老朽化等に伴い機能低下や不測の事態が発生し、また、都市近郊であるがため、農地が開発により転用され、営農や水管理に当該土地改良区や耕作者が大変苦労している地区でありました。ただ、そうした中でも米以外の作物のブランド化や、流通の利便性を生かし、東京など大都市への販路拡大などに積極的に取り組んでいる地区であり、貴重な体験となりました。

昨年度、山形県内では全域で降水量が少なく、水不足の年でありました。その影響により水稻の収穫量は前年度に比べ全域で減量となる、大変厳しい結果となりました。最上川中流土地改良区組合員の皆様には、大変な苦労の一年だったと思われまふ。苦勞の末に得られた収穫は大変貴重であり、地域の財産であります。この貴重な財産を将来に引き継ぐことが最も重要な事でありまふ。こうした中で、日頃皆様方に御協力頂いております農業農村整備事業に目を向けまふと、今年度の農業農村整備事業関連予算が前年を上回る対前年比一一・四・一％と増大されたことは、農業に対する期待の大きさと、改良区を始めとする関係機関の皆様のご尽力によるものであり、感謝申し上げます。

最後になりますが、最上川中流土地改良区組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業への推進に対する御協力と甘くておいしい秘伝豆を生産していただき、厚く御礼申し上げます。

# 一般会計のあらまし

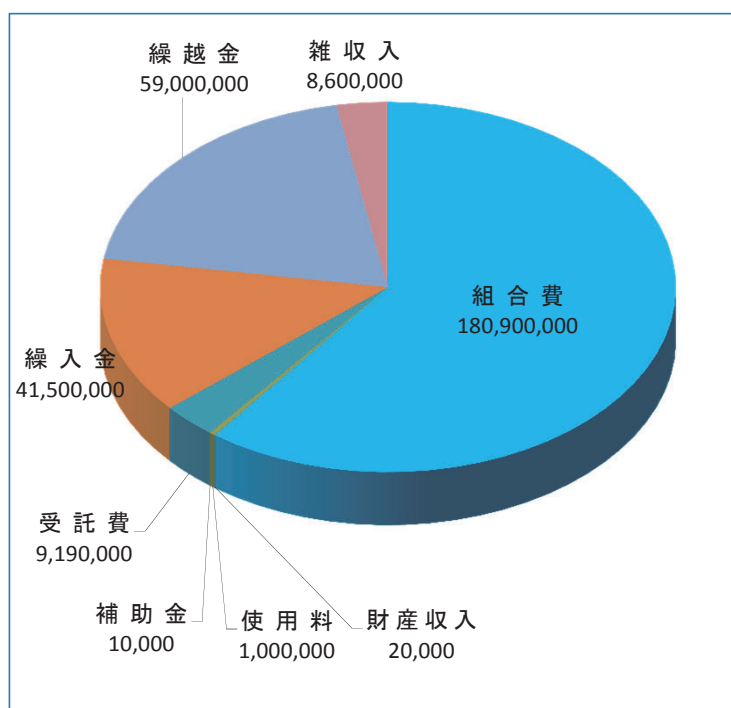
令和元年度（平成31年度）の一般会計収支予算及び各特別会計収支予算は、第174回総代会において議決されました。

**収支予算額 300,220,000 円**

## 【収入】

[単位：円]

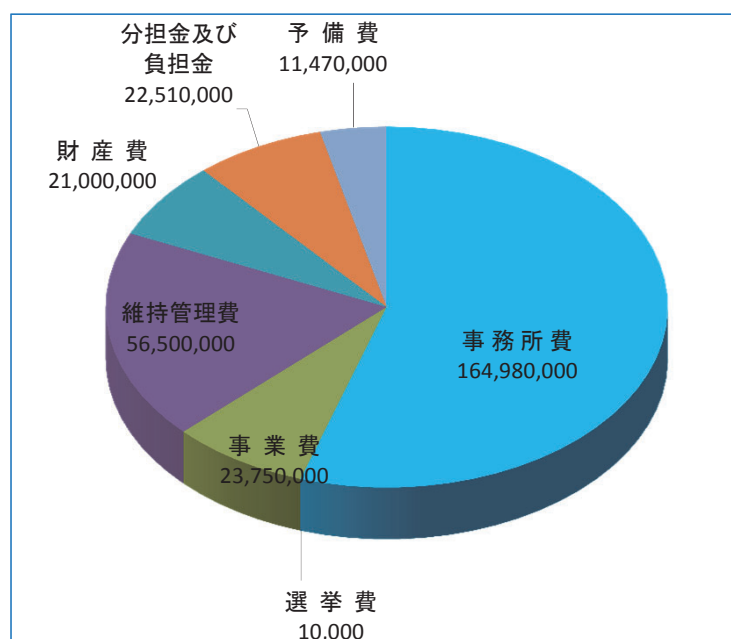
| 科 目     | 本年度予算額      |
|---------|-------------|
| 組 合 費   | 180,900,000 |
| 財 産 収 入 | 20,000      |
| 使 用 料   | 1,000,000   |
| 補 助 金   | 10,000      |
| 受 託 費   | 9,190,000   |
| 繰 入 金   | 41,500,000  |
| 繰 越 金   | 59,000,000  |
| 雑 収 入   | 8,600,000   |



## 【支出】

[単位：円]

| 科 目       | 本年度予算額      |
|-----------|-------------|
| 事 務 所 費   | 164,980,000 |
| 選 挙 費     | 10,000      |
| 事 業 費     | 23,750,000  |
| 維 持 管 理 費 | 56,500,000  |
| 財 産 費     | 21,000,000  |
| 分担金及び負担金  | 22,510,000  |
| 予 備 費     | 11,470,000  |





## 令和元年度(平成31年度) 国・県営維持管理事業特別会計収支予算

(単位:千円)

| 収 入   |         |                                      | 支 出       |         |                 |
|-------|---------|--------------------------------------|-----------|---------|-----------------|
| 科 目   | 本年度予算額  | 附 記                                  | 科 目       | 本年度予算額  | 附 記             |
| 組 合 費 | 90,740  | 国営 10a当たり 1,700円<br>県営 10a当たり 1,200円 | 事 務 費     | 15,320  | 国・県営事務諸費        |
| 繰 越 金 | 42,000  | 前年度繰越見込額                             | 事 業 費     | 29,030  | 国・県営施設補修工事他     |
| 補 助 金 | 10      |                                      | 維 持 管 理 費 | 50,510  | 施設維持管理費         |
| 交 付 金 | 10      |                                      | 分担金及び負担金  | 11,550  | 負担金他            |
| 補 償 費 | 10      |                                      | 繰 出 金     | 29,020  | 基幹施設馬見ヶ崎川特別会計他へ |
| 繰 入 金 | 10,950  | 償却資産準備金積立会計より                        | 加 入 金     | 4,260   | 適正化事業拠出金        |
| 雑 収 入 | 1,150   | 未収賦課金他                               | 予 備 費     | 5,180   | 予備費             |
| 合 計   | 144,870 |                                      | 合 計       | 144,870 |                 |

## 令和元年度(平成31年度) 各特別会計収支予算

(単位:千円)

| 会 計 名                      | 収支予算額   | 会 計 名                                                | 収支予算額   |
|----------------------------|---------|------------------------------------------------------|---------|
| 県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計 | 5,640   | 久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計                                 | 6,220   |
| 県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計     | 33,610  | 出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計                               | 66,610  |
| 国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計       | 3,260   | 西 部 地 区 特 別 積 立 会 計                                  | 269,020 |
| 管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計      | 31,570  | 北 部 地 区 特 別 積 立 会 計                                  | 14,870  |
| 多 面 的 機 能 支 払 特 別 会 計      | 90      | 八ヶ郷地区特別積立会計                                          | 6,090   |
| 水源涵養林維持管理特別会計              | 1,400   | 十 文 字 地 区 特 別 積 立 会 計                                | 10,360  |
| 明 治 地 区 特 別 会 計            | 3,840   | 成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計                                  | 16,440  |
| 千 歳 地 区 特 別 会 計            | 2,200   | 南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計                                | 1,550   |
| 出 羽 地 区 特 別 会 計            | 10,660  | 中 部 地 区 特 別 積 立 会 計                                  | 48,060  |
| 久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計         | 3,830   | 玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計                                  | 32,520  |
| 出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計       | 27,250  | 役 員 退 任 積 立 特 別 会 計                                  | 10,180  |
| 西 部 地 区 特 別 会 計            | 79,260  | 職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計                              | 206,740 |
| 北 部 地 区 特 別 会 計            | 21,430  | 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                                | 643,930 |
| 八ヶ郷地区特別会計                  | 11,220  | 明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                            | 4,480   |
| 十 文 字 地 区 特 別 会 計          | 1,390   | 千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                            | 4,790   |
| 成 沢 地 区 特 別 会 計            | 2,010   | 出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                            | 18,400  |
| 南 山 形 地 区 特 別 会 計          | 17,630  | 久 保 手 ・ 北 ノ 原 及 び 隔 間 場 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計        | 1,150   |
| 中 部 地 区 特 別 会 計            | 43,160  | 出 羽 ・ 明 治 地 区 団 体 営 かん ば い 事 業 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計 | 11,830  |
| 玉 虫 地 区 特 別 会 計            | 4,120   | 西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                            | 35,420  |
| 財 政 調 整 資 金 積 立 会 計        | 329,410 | 北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                            | 20,550  |
| 償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計      | 791,070 | 八ヶ郷地区除外決済金特別会計                                       | 19,000  |
| 補 償 金 特 別 積 立 会 計          | 25,320  | 十 文 字 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                          | 3,740   |
| 明 治 地 区 特 別 積 立 会 計        | 15,200  | 南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                          | 24,350  |
| 千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計        | 520     | 中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                            | 41,810  |
| 出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計        | 8,380   | 玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計                            | 6,950   |

## 令和元年度(平成31年度) 賦課金について

今年度の賦課金は下記のとおりです。 (単位:円)

| 賦 課 区 分             | 10a当たり<br>賦課金 | 第 1 期 | 第 2 期 | 賦 課 区 分       | 10a当たり<br>賦課金 | 第 1 期 | 第 2 期 |
|---------------------|---------------|-------|-------|---------------|---------------|-------|-------|
| 経常賦課金               |               |       |       | 北部地区特別賦課金     |               |       |       |
| 一般賦課金               | 5,200         | 2,600 | 2,600 | 北部全地区         | 500           | 500   | -     |
| 藤沢川・十文字地区           | 2,600         | 1,300 | 1,300 | 今江第1地区        | 1,500         | 1,500 | -     |
| 特別賦課金               |               |       |       | 今江中野地区        | 1,500         | 750   | 750   |
| 十文字地区               | 2,600         | 1,300 | 1,300 | 今江内表地区        | 1,700         | 1,700 | -     |
| 国・県営維持管理事業賦課金       |               |       |       | 今江第3地区        | 1,000         | 1,000 | -     |
| 国営地区                | 1,700         | 850   | 850   | 北部第1地区        | 1,000         | 1,000 | -     |
| 県営地区                | 1,200         | 600   | 600   | 北部第2地区        | 600           | 300   | 300   |
| 明治地区特別賦課金 全地区       | 1,400         | 700   | 700   | 馬洗場地区         | 1,000         | 1,000 | -     |
| 千歳地区特別賦課金 全地区       | 1,700         | 850   | 850   | 成安地区 (田)      | 2,000         | 2,000 | -     |
| 出羽地区特別賦課金           |               |       |       | 成安地区 (畑)      | 1,000         | 1,000 | -     |
| 全地区                 | 2,200         | 1,100 | 1,100 | 三社地区          | 600           | 600   | -     |
| 東地区                 | 500           | 250   | 250   | 八ヶ郷地区特別賦課金    |               |       |       |
| 北道上地区               | 500           | 250   | 250   | 八ヶ郷全地区 (田)    | 1,200         | 600   | 600   |
| 久保手・北ノ原及び隔間場地区特別賦課金 |               |       |       | 八ヶ郷全地区 (畑)    | 1,000         | 500   | 500   |
| 全地区                 | 3,000         | 1,500 | 1,500 | 八ヶ郷全地区(未整理地)  | 260           | 130   | 130   |
| かんばい地区              | 3,000         | 1,500 | 1,500 | 陣場地区          | 1,000         | 500   | 500   |
| 百花園地区               | 2,000         | 1,000 | 1,000 | 陣場新田地区        | 900           | 450   | 450   |
| 出羽・明治かんばい事業特別賦課金    |               |       |       | 吉野宿地区         | 1,000         | 500   | 500   |
| 全地区 (田)             | 5,000         | 2,500 | 2,500 | 鯉洗地区          | 1,000         | 500   | 500   |
| 全地区 (畑)             | 2,500         | 1,250 | 1,250 | 鯉洗夫役          | 500           | 250   | 250   |
| 西部地区特別賦課金           |               |       |       | 中野地区          | 1,000         | 500   | 500   |
| 西部全地区               | 2,500         | 1,250 | 1,250 | 船町地区          | 500           | 250   | 250   |
| ほ場外地区               | 660           | 330   | 330   | 内表地区          | 600           | 300   | 300   |
| 山王頭首工上流地区           | 310           | 155   | 155   | 南山形地区特別賦課金    |               |       |       |
| 池沼水利費               | 660           | 330   | 330   | 南山形全地区 (田)    | 1,950         | 975   | 975   |
| 中部地区特別賦課金           |               |       |       | 南山形全地区 (畑)    | 1,170         | 585   | 585   |
| 県内内地区 (田・畑)         | 1,500         | 750   | 750   | 黒沢頭首工維持管理     | 1,170         | 585   | 585   |
| 未整理地 (田)            | 400           | 200   | 200   | 未整理地区 (田)     | 1,950         | 975   | 975   |
| 長表北部・松栄地区 (田・畑)     | 4,000         | 2,000 | 2,000 | 成沢地区 (田)      | 1,755         | 878   | 877   |
| 事業特別・田              | 2,500         | 1,250 | 1,250 | 黒沢頭首工上山負担金    | 6,910         | 3,455 | 3,455 |
| 事業特別・畑              | 750           | 375   | 375   | 事業賦課金整理地 (田)  | 3,400         | 1,700 | 1,700 |
|                     |               |       |       | 事業賦課金整理地 (畑)  | 2,040         | 1,020 | 1,020 |
|                     |               |       |       | 事業賦課金未整理地 (田) | 3,400         | 1,700 | 1,700 |
|                     |               |       |       | 事業賦課金成沢地区 (田) | 3,060         | 1,530 | 1,530 |
|                     |               |       |       | 十文字地区特別賦課金    | 4,000         | 2,000 | 2,000 |
|                     |               |       |       | 玉虫地区特別賦課金全地区  | 2,500         | 1,250 | 1,250 |

※ 賦課金の算出金額は1円未満切り捨てとする。

※ 賦 課 基 準 日 ... 平成31年4月1日

※ 納 付 期 限 ... 第1期 7月31日  
第2期 11月30日

## 令和元年度(平成31年度) 各地区の賦課金について

一般会計及び各特別会計の賦課金を各地区毎に集計しますと、次のとおりです。  
賦課金の内訳は地区毎に異なりますので、詳しくは土地改良区へお問い合わせ下さい。

(単位:円)

| 地 区 名     | 10a当たり賦課金       | 地 区 名     | 10a当たり賦課金       |
|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| 玉 虫 地 区   | 8,100 + (地区賦課金) | 北 部 地 区   | 8,100 + (地区賦課金) |
| 南 山 形 地 区 | 8,100 + (地区賦課金) | 千 歳 地 区   | 6,900 + (地区賦課金) |
| 西 部 地 区   | 8,100 + (地区賦課金) | 出 羽 地 区   | 8,100 + (地区賦課金) |
| 久保手・隔間場地区 | 8,100 + (地区賦課金) | 明 治 地 区   | 8,100 + (地区賦課金) |
| 中 部 地 区   | 6,900 + (地区賦課金) | 十 文 字 地 区 | 5,200 + (地区賦課金) |
| 八ヶ郷地区     | 8,100 + (地区賦課金) |           |                 |



## 令和元年度(平成31年度) 地区除外決済金について

今年度の地区除外決済金は下記のとおりです。農地を転用除外する場合に納付しなければなりません。  
(単位:円)

| 事業地区 |             | 10a当たり決済金 | 事業地区 |                | 10a当たり決済金 |
|------|-------------|-----------|------|----------------|-----------|
| 維持管理 | 1 償却資産準備金   | 91,169    | 維持管理 | 14 今江第1地区      | 3,000     |
|      | 2 全地区       | 432,239   |      | 15 今江第3地区      | 8,000     |
|      | 3 明治地区      | 99,293    |      | 16 北部第1地区      | 10,000    |
|      | 4 出羽地区      | 176,543   |      | 17 北部第2地区      | 10,000    |
|      | 5 千歳地区      | 138,541   |      | 18 馬洗場地区       | 10,000    |
|      | 6 久保手・隔間場地区 | 328,785   |      | 19 南山形地区       | 163,373   |
|      | 7 出羽・明治地区   | 136,398   |      | 20 八ヶ郷地区       | 150,328   |
|      | 8 十文字地区     | 284,331   |      | 21 中部地区        | 210,815   |
|      | 9 西部地区      | 106,059   |      | 22 長表北部地区      | 74,185    |
|      | 10 北部地区     | 47,365    |      | 23 中部地区(未整理地区) | 14,359    |
|      | 11 成安地区     | 113,099   |      | 24 松栄地区        | 119,335   |
|      | 12 今江内表地区   | 10,000    |      | 25 玉虫地区        | 83,979    |
|      | 13 今江中野地区   | 10,000    |      |                |           |

## 令和元年度(平成31年度) 各地区の除外決済金について

地区除外決済金を各地区毎に集計しますと、概ね次のようになります。  
決済金の内訳は地区毎に異なりますので、詳しくは土地改良区までお問い合わせ下さい。

(単位:円)

| 地区名           | 10a 当たり 決済金                                                                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 南山形地区         | 523,408円(全地区決済金1+2) + 163,373円(地区決済金 19)                                                                        |
| 玉虫地区          | 523,408円(全地区決済金1+2) + 83,979円(地区決済金 25)                                                                         |
| 西部地区(ほ場整備内の田) | 523,408円(全地区決済金1+2) + 106,059円(地区決済金 9)                                                                         |
| 西部地区(ほ場整備外の田) | 523,408円(全地区決済金1+2)                                                                                             |
|               | ※ ほ場整備内・外の畑については別算定となります。                                                                                       |
| 久保手・北ノ原・隔間場地区 | 523,408円(全地区決済金1+2) + 328,785円(地区決済金 6)                                                                         |
| 北部(一般地区)      | 523,408円(全地区決済金1+2) + 47,365円(地区決済金 10)<br>+ 当該地区維持管理決済金<br>※ 当該地区維持管理決済金については、12・13・14・15・16・17・18のいずれかが加算される。 |
| 北部(成安地区)      | 523,408円(全地区決済金1+2) + 160,464円(地区決済金 10+11)                                                                     |
| 出羽(西地区)       | 523,408円(全地区決済金1+2) + 312,941円(地区決済金 4+7)                                                                       |
| 出羽(東地区)       | 523,408円(全地区決済金1+2) + 176,543円(地区決済金 4)                                                                         |
| 明治地区          | 523,408円(全地区決済金1+2) + 235,691円(地区決済金 3+7)                                                                       |
| 八ヶ郷地区         | 523,408円(全地区決済金1+2) + 150,328円(地区決済金 20)                                                                        |
| 中部地区          | 523,408円(全地区決済金1+2) + 210,815円(地区決済金 21)<br>+ 当該地区維持管理決済金<br>※ 当該地区維持管理決済金については、22・23・24のいずれかが加算される。            |
| 千歳地区          | 523,408円(全地区決済金1+2) + 138,541円(地区決済金 5)                                                                         |
| 十文字地区         | 432,239円(全地区決済金2) + 284,331円(地区決済金 8)                                                                           |

## ◆◆◆土地改良区への通知義務について◆◆◆

### 忘れていませんか？

### こんな時は土地改良区へ届けましょう

#### 【組合員の資格変更】

公共機関（市、町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

#### 【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

#### 【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

1. 雨水排水の放流
2. 工場等の雑排水放流
3. 水路への蓋（橋）掛け
4. 工事に伴う水路敷使用
5. 工事に伴う農道使用
6. 農地改良に伴う農道使用
7. 下水管、水道管、排水管等の埋設
8. 電柱等の設置
9. 宅地への通路としての農道使用

### 注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

## 当土地改良区施設使用料及び手数料

|                                                          |                           |                           |                                                        |                          |                        |                       |          |                         |                                                |
|----------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------|-----------------------|----------|-------------------------|------------------------------------------------|
| ※ ※<br>別途、消費税がかかります。<br>詳細については、最上川中流土地改良区まで、お問い合わせください。 | 五、農地改良に係る手数料<br>一件 一、〇〇〇円 | 四、各種証明書交付手数料<br>一件 一、〇〇〇円 | 三、各種意見書交付手数料<br>一件 一、〇〇〇円<br>（農地転用に係る手数料は、面積によって異なります） | ● 測量<br>一件 一〇、〇〇〇円<br>実費 | ● 誤謬訂正の申請<br>一件 五、〇〇〇円 | ● 境界立会申請<br>一件 五、〇〇〇円 | 二、境界の立会い | ※ 尚、組合員以外の場合には別料金となります。 | 一、土地改良施設の他目的使用料<br>（農道使用の場合）<br>個人 一件年額 二、〇〇〇円 |
|                                                          |                           |                           |                                                        |                          |                        |                       |          |                         |                                                |

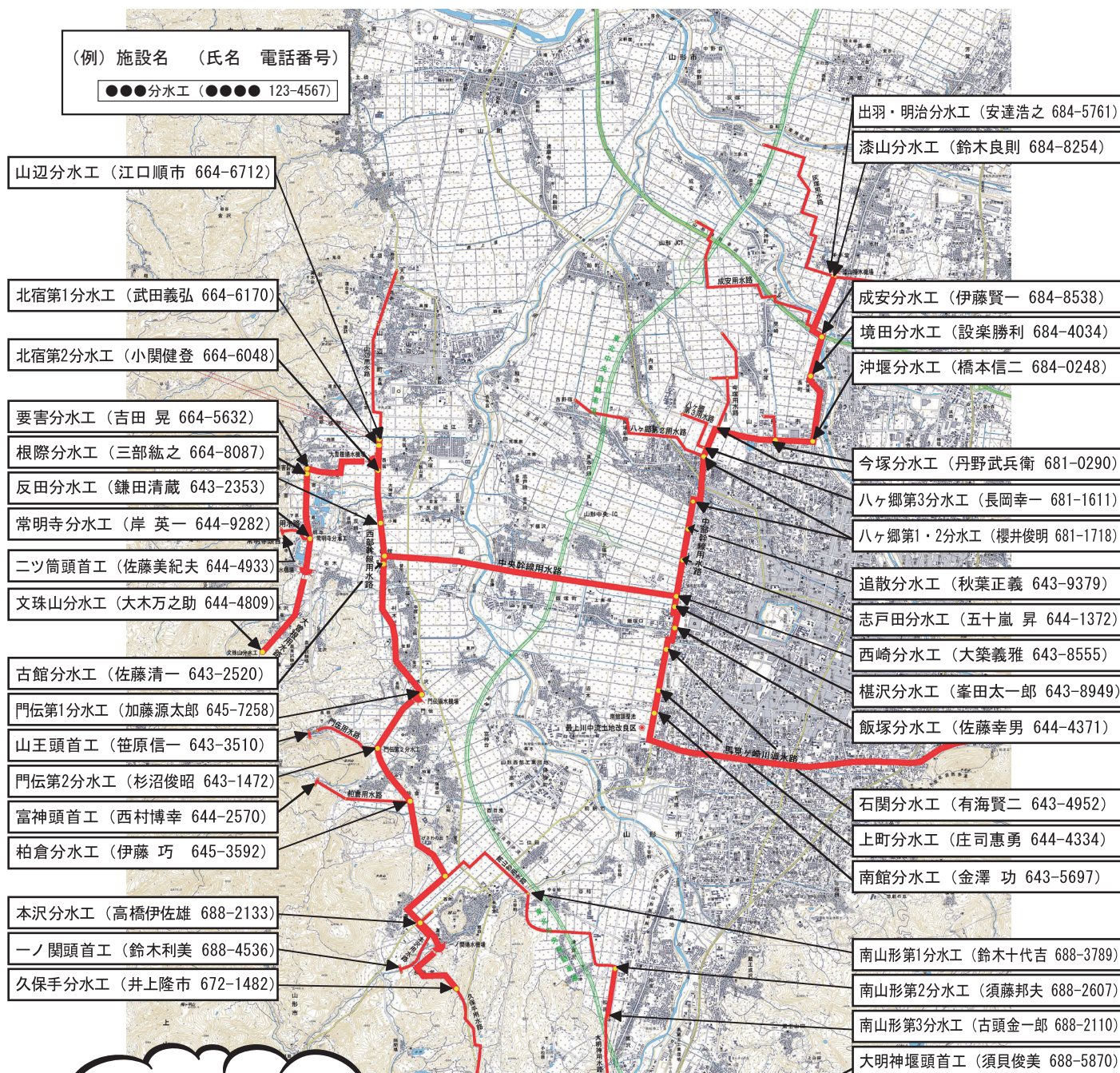
◎ 各種申請書・書き方は当改良区ホームページからもダウンロード出来ます。



## ◇水利のご相談は水利調整委員まで◇

当土地改良区は、用水の管理にあたり限りある水の有効利用を図るために、水利調整委員会を設置しています。水利調整をして頂く 38 名の各分水工等の水利調整委員は次の方々です。組合員皆様の水利に関するご要望は、土地改良区に直接ご連絡下さっても対応できませんので、必ず下記の水利調整委員にご連絡してください。

水利調整委員会 ◎委員長 峯田 太一郎 ○副委員長 大木 万之助 櫻井 俊明



取水量は水利権により厳しく制限されています。組合員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

パイプライン・用水路からの農業用水の掛け流しはやめましょう。



令和元年度(平成31年度)

地区管理運営委員会と事務局機構

当土地改良区には、10の管理運営委員会と2つの維持管理運営委員会、1つの委員会があり、それぞれの地区の運営・維持管理・賦課金の督促・役員候補者の推薦などの業務を担っております。

|    | 地区委員会   | 委員長 (☎)                              | 副委員長 (☎)                             | 地区担当職員            |                |
|----|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|----------------|
| 1  | 明治      | 東海林貞悦 (684-1672)                     | 伊藤喜久雄 (684-0572)                     | 品川 康臣             | 細野 諭           |
| 2  | 出羽      | 海和 盛行 (684-8604)                     | 丸子 宏 (684-5848)<br>小林 康弘 (684-7921)  | 秋葉 真理             | 有路 樹           |
| 3  | 千歳      | 渡邊 欣一 (681-0404)                     | 設楽 勝利 (684-4034)                     | 佐藤 善啓             | 有路 樹           |
| 4  | 北部      | 丹野才兵衛 (681-8099)                     | 長岡 幸一 (681-1611)                     | 遠藤 愛実<br>菊地 望     | 加藤 裕二          |
| 5  | 八ヶ郷     | 遠藤 勇 (681-1902)                      | 前田 信雄 (681-8537)                     | 細野 諭              | 柴崎 健一          |
| 6  | 中部      | 大築 義雅 (643-8555)                     | 斎藤 嘉雄 (684-0038)                     | 寒河江秀明             | 山本 竜也<br>荒井 克也 |
| 7  | 南山形     | 須貝 俊美 (688-5870)                     | 古頭金一郎 (688-2110)                     | 佐藤 善啓             | 柴崎 健一          |
| 8  | 久保手・隔間場 | 井上 隆市 (672-1482)                     | 渡辺佐登志 (644-8087)<br>井上 健吉 (673-4279) | 秋葉 真理             | 有路 樹           |
| 9  | 西部      | 1～2工区<br>3～6工区<br>広谷五郎左工門 (643-2642) | 栗野 省三 (688-3493)                     | 大狹間邦晃             | 山本 竜也          |
|    |         |                                      |                                      | 三嶽 徹              | 加藤 裕二          |
| 10 | 玉虫      | 江口 順市 (664-6712)                     | 武田 正 (664-5746)                      | 品川 康臣             | 後藤 竜也          |
| 11 | 出羽・明治   | 海和 盛行 (684-8604)                     | 東海林貞悦 (684-1672)                     | 柴崎 健一・後藤 竜也・荒井 克也 |                |
| 12 | 成沢      | 三澤 直己 (688-4243)                     | 長岡 十三 (688-5098)                     | 寒河江秀明             |                |
| 13 | 十文字     | 高梨三知宏 (687-4700)                     | 高橋 正善 (687-3824)                     | 遠藤 愛実             |                |

- ◇ 改良区全体に関すること

◇ 総務に関すること

◇ 財務・会計に関すること

◇ 管理に関すること
- 事務局長

次長(兼)総務課長

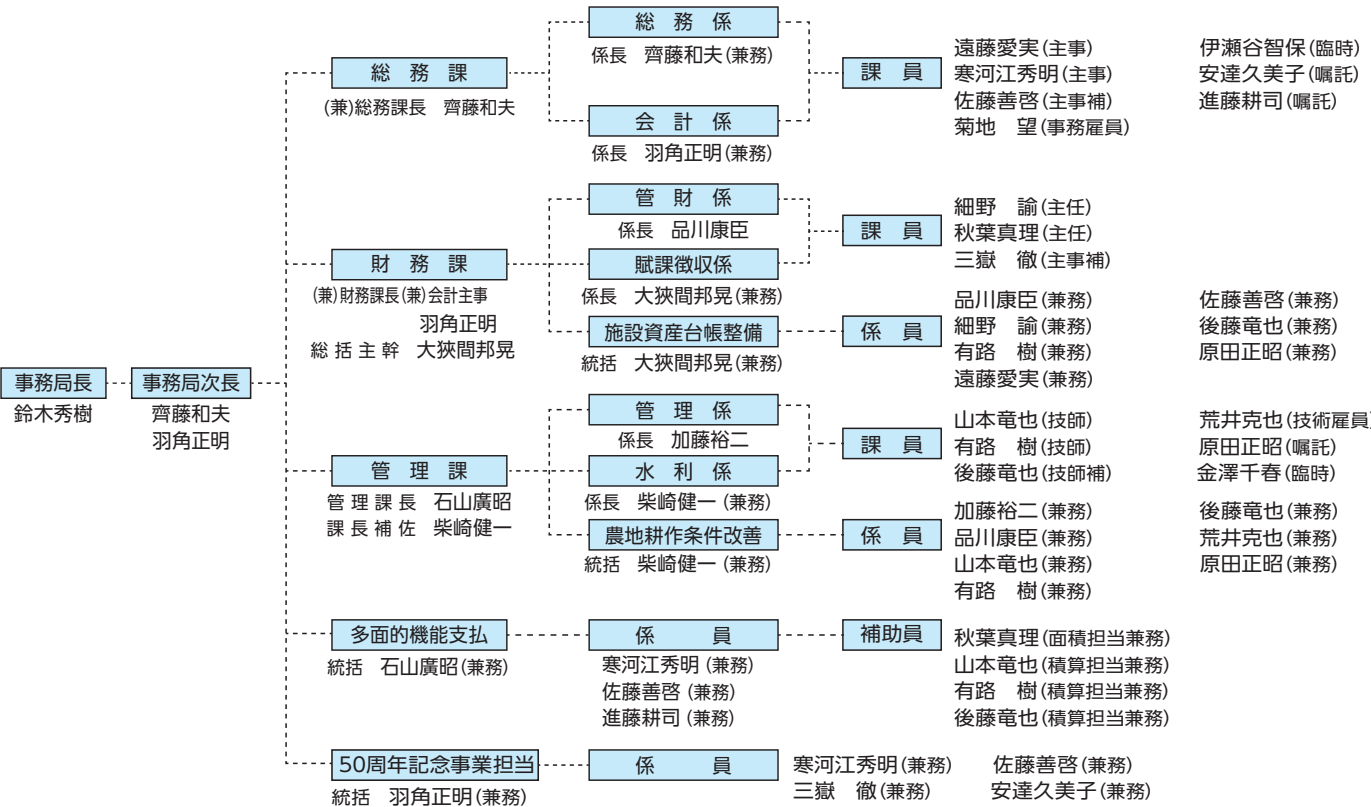
次長(兼)財務課長  
(兼)会計主事

管理課長
- 鈴木 秀 樹

齊 藤 和 夫

羽 角 正 明

石 山 廣 昭



## 令和元年度(平成31年度) 新規土地改良事業「農村地域防災減災事業」

内 容：ため池の状況を速やかに把握するための監視カメラや水位計等の整備及び、ため池の防災機能を確保するために必要な設備の整備を図る。

設置箇所6箇所（樋口沼、畑谷大沼、本沢ダム、隔間場大沼、荒沼、苔沼）

地 区 名：西部地区

実 施 期 間：令和元年度～令和2年度(予定)

概算事業費：60,000千円

負 担 区 分：国庫負担100%



【本沢ダム】

## 利水豊穰春の祈願祭

利水豊穰春の祈願祭は、昭和56年に初めて最上川の水が山形盆地に通水された日を記念して毎年実施しております。

今年も利水豊穰碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水による「合水の儀」に始まり、役職員全員で「祈願拝礼の儀」を行い、今年の豊水と豊作、農作業の安全を祈願いたしました。



## ご当選おめでとうございます

今年4月に行われた統一地方選挙にて当区組合員の次の方々がご当選されました。

◎**県議会議員** 金 澤 忠 一(羽黒堂)  
大 内 理 加(七 浦)  
奥 山 誠 治(やよい)

◎**市議会議員** 須 貝 太 郎(津金沢)  
今 野 誠 一(船 町)  
(当選回数の多い順)



### 新規採用

(平成三十一年四月一日付)

**管理課 荒井 克也**

全ての業務に全力で取り組み日々精進してまいりますのでよろしく願い致します。

**総務課 菊地 望**

まだ分からないことだらけですが、精一杯頑張りますのでよろしく願い致します。



次長(兼)  
管理課長

原 田 正 昭



事務局長

進 藤 耕 司

### 職員退職

定年退職 (平成三十一年三月三十一日付)  
長年お疲れ様でした。

### 訃報

総代

平吹正春さん

(前明石)

平吹正春総代は令和元年五月十六日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。





多面的機能支払交付金

活動紹介

陣場農業地域保全会

代表 柴田 勝雄

陣場農業地域保全会は、現在の制度に変わり要件が緩和されたのを機に設立、平成二十七年より活動を開始し、今年度で五年目になります。

組織の概要については、実施区域が八ヶ郷地区陣場工区と同一であり、市街地近郊地域でもあります。組合員は四十六名、役員十名で、認定農用地は十三・二ha、水路六km、農道一・一kmと管内で最小の活動組織です。

活動内容は、水路の泥上げ、草刈りをはじめ、施設の点検、軽微な補修、利用者の多い農道の美化啓発等、基礎的保全活動をしています。施設の長寿命化については、止水水門の更新を行い、大雨時の溢水防止、通学路の安全確保等、災害防止の面でも一役担っています。今年度は、農道の更新（舗装化）を計画しています。

これからも皆様方のご理解、ご協力、ご指導を得ながら、また、制度資金を有効に活用させていただき、適正な農業地域の保全管理活動をしていきたいと思えます。



最上川中流土地改良区

多面的機能支払連絡協議会

平成31年 4 月26日の連絡協議会において下記の役員が互選されました。

会 長 東海林貞悦（ふる里明治100の会）

副会長 栗野 省三（本沢地区豊かな地域づくり協議会）

副会長 峯田太一郎（樫沢地区ふるさと保全の会）

※任期は令和 3 年 4 月13日まで



峯田副会長・東海林会長・栗野副会長

多面的機能支払交付金

活動組織一覧

| 地 区   | 組 織 名           | 代 表 者   | 地 区     | 組 織 名               | 代 表 者   |
|-------|-----------------|---------|---------|---------------------|---------|
| 長 町   | 長町・沖八区みどりの会     | 小笠原 和 男 | 内 表     | 内表みどりの会             | 前 田 信 雄 |
| 出 羽   | 出羽自然を守る会        | 木 暮 敬   | 榎 沢     | 榎沢地区ふるさと保全の会        | 峯 田 太一郎 |
| 中 野   | 中野みどりの会         | 布 施 仁 悦 | 南 沼 原   | 南沼原グリーン守区楽夢         | 鈴 木 修 悦 |
| 成 安   | 成安いきいき燦々水土里の会   | 近 藤 英 幸 | 下 条     | グリーンフィールド西崎         | 五十嵐 昇   |
| 見 崎   | 見崎農地水の会         | 鑓 水 栄 一 | 志 戸 田   | 志戸田水と緑の会            | 秋 葉 正 義 |
| 今 塚   | 今塚水土里の会         | 丹 野 政 幸 | 上 町     | 上町わかば保全の会           | 山 口 誠 一 |
| 明 治   | ふる里明治 100 の会    | 東海林 貞 悦 | 八ヶ郷・中野  | 八ヶ郷・中野耕心会           | 櫻 井 俊 明 |
| 江 俣   | 江俣水土里の会         | 森 谷 和 雄 | 津 金 沢   | 津金沢みどりの会            | 山 口 國 男 |
| 片 谷 地 | 片谷地みどり環境保全の会    | 佐 藤 忠 一 | 八ヶ郷・陣場  | 陣場農業地域保全会           | 柴 田 勝 雄 |
| 上 谷 柏 | 上谷柏水土里育むみんなの会   | 高 瀬 里 志 | 吉 野 宿   | 吉野宿水土里の会            | 鈴 木 達 夫 |
| 大 曾 根 | 大曾根ふるさと創成会      | 新 関 徳次郎 | 中部・陣場   | 陣場みのりの会             | 奥 山 和 彦 |
| 村 木 沢 | 村木沢みどりの会        | 広谷五郎左工門 | 飯 塚 町   | 飯塚みどり賛寿壺の会          | 佐 藤 幸 男 |
| 柏 倉   | 「柏倉」自然を育むみんなの会  | 西 村 博 幸 | 下 谷 柏   | 下谷柏みどりの会（令和元年度新規設立） | 横 沢 政 博 |
| 門 伝   | 西部グリーンコミュニティ倶楽部 | 開 沼 勇 一 | 久保手・隔間場 | 久保手・隔間場地域資源保全会      | 井 上 清 治 |
| 本 沢   | 本沢地区豊かな地域づくり協議会 | 栗 野 省 三 | 相 模     | みどりの会さがみ            | 吉 田 晃   |
| 船 町   | 船町みどりの会         | 海 谷 英 俊 | 玉 虫     | 山野辺玉虫地区ふるさと保全の会     | 江 口 順 市 |

本沢地区豊かな地域づくり協議会

「東北水環境保全賞」

受賞

本沢川を舞台に、水質保全のための水質分析や小学校への出前講座など、啓蒙活動を平成19年度より12年間の長期にわたり実践したことが、本沢地区における水環境保全に多大なる貢献を果たしたと評価され、（公社）日本水環境学会東北支部より表彰されました。

